プロポーザル方式による業務委託先の公募に関する文書

「茨城県県営住宅総合管理オンラインシステム構築及び運用保守業務」について、公募型プロポーザル方式により受託者を公募するので、プロポーザルの提出について参加を希望する者は、関係書類を作成のうえ提出されたい。

なお、この公募に係る調達は、1994年４月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

令和７年２月19日

茨城県知事　大井川　和彦

１　調達に付する事項

(1) 委託業務名

茨城県県営住宅総合管理オンラインシステム構築及び運用保守業務

(2) 委託業務の内容

別紙「茨城県県営住宅総合管理オンラインシステム構築及び運用保守業務調達仕様書（以下「仕様書」という。)」のとおり。

なお、仕様書内の秘密事項については、セキュリティの観点から秘密保持に関する誓約書（説明書様式６号）を提出後に提供を行うこととするため留意のこと。

(3) 委託期間

構築期間　　：契約締結日から令和８年３月31日まで

運用保守期間：令和８年４月１日から令和13年３月31日まで（60ヶ月）

ただし、令和７年度以降の歳入歳出予算において減額又は削除があった場合は、契約は解除する。

２　担当部局

〒310-8555　茨城県水戸市笠原町978番６　県庁20階北側

茨城県土木部都市局住宅課　住宅管理・滞納対策担当

電話：029(301)4750又は5266

ＦＡＸ：029(301)4779

Ｅ-mail：jutaku-kanri@pref.ibaraki.lg.jp

３　資格要件

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の４第１項の規定に該当しない者であること。

(2) 政令第167条の４第２項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

(3) 国税又は地方税を滞納していない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づき更生手続開始の申立てをし、若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づき再生手続開

始の申立てをし、若しくは申立てがなされている者でないこと。

(5) 破産法（平成16年法律第75号）の規定に基づき破産手続開始の申立てをし、又は申立てがなされている者でないこと。

(6) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第２条第１号若しくは第３号に規定する者又は次に掲げる者でないこと。

ア　暴力団員が、事業主又は役員となっている者

イ　暴力団員以外の者が役員を務めているが、実質的には暴力団員がその運営を支配している者

ウ　暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者

エ　暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約、資材、原材料等の購入契約を締結している者

オ　暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者

カ　役員等が、暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難されるべき関係を有している者

(7) 国、地方公共団体又は独立行政法人等の機関において同種の業務を実施した実績を有する者であること。

(8) 本業務を円滑に遂行するために必要な組織、人員、資金等の経営基盤を有し、作業体制を確保している者であること。

4　評価基準（プロポーザルの評価項目等）

「茨城県県営住宅総合管理オンラインシステム構築及び運用保守業務の公募に関する説明書（以下「説明書」という。)」を参照すること。

5　説明書の入手期間及び場所

説明書は、次のいずれかの方法により入手することができる。

(1) Webサイトからのダウンロード

ア　場所

入札情報サービスシステム

URL：http://ppi2.cals-ibaraki.lg.jp/koukai/do/Accepter

土木部都市局住宅課ホームページ

URL：https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/doboku/jutaku/index.html

イ　期間

公募の日から令和７年３月11日（火）まで

(2) 紙による交付

ア　場所

上記「２　担当部局」に同じ。直接交付を希望する場合は、事前に連絡すること。

イ　期間

公募の日から令和７年３月11日（火）までの午前８時30分から午後５時（午後０時から午後１時までを除く。）まで。ただし、茨城県の休日を定める条例（平成元年茨城県条

例第７号）に定める休日を除く。

6　質疑受付・回答

(1) 受付期限

令和７年２月27日（木）午後５時

(2) 提出先

上記「２　担当部局」に同じ。

(3) 提出方法

質疑・回答書（説明書様式５号）により電子メールにて提出すること。なお、質疑を提出したときは、電話で送付確認を行うこと。

(4) 回答方法

令和７年３月７日（金）午後５時までに電子メールにより回答する。回答内容は入札情報サービスシステム、茨城県土木部都市局住宅課ホームページにも掲載する。

入札情報サービスシステム

URL：http://ppi2.cals-ibaraki.lg.jp/koukai/do/Accepter

土木部都市局住宅課ホームページ

URL：https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/doboku/jutaku/index.html

なお、回答書の記載事項は、本説明書の追加又は修正とみなす。

7　提出書類及び提出方法等

(1) 提出書類

本業務に係るプロポーザルの提出を希望する者は、説明書に基づき必要書類を提出すること。

(2) 提出期限

令和７年３月11日（火）午後５時必着

(3) 提出先

上記「２　担当部局」に同じ。

(4) 提出方法

電子メール、持参又は送付（送付記録が残るもの）に限る。

なお、電子メールで提出したときは、電話で到着確認を行うこと。持参の場合は、事前に提出先に電話連絡を行った上で、持参すること。

8　その他

(1) 詳細は説明書による。

(2) 当該公募に基づき生じた権利義務は、令和７年度当初予算が否決された場合には効力を失うものとする。

(3) 書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法（平成４年法律第51号）によるものとする。

9　Summary

(1) Nature and quantity of the service to be rendered:
Construction,operation and maintenance of Ibaraki Prefecture public housing management online system

(2) Time-limit for the submission of tender: 5:00PM 11th March,2025

(3) Contact point for the notice:
Ibaraki Prefectural Government,Department of Public Works,Bureau of Urban Planning,Housing Division
978-6,Kasahara-cho,Mito-shi,Ibaraki-ken,Japan,310-8555
Phone: 029-301-4750,5266